

## 《株式会社H i n t 会員施設利用規約》

株式会社H i n t 会員施設利用規約（以下、本規約）は株式会社H i n t（以下、当社という）が運営するシェアオフィス・ワーキングスペース「p o r t . i n c」（以下 ポートインク という）ならびに、「p o r t . c l o u d」（以下 ポクラ という）（以下、両施設を総称し 2施設 という）の利用について定めるものであり、共有スペースでの節度あるマナーを守り、本規約の理解と同意をもって、2施設が利用できるものとする。

なお、本規約において、共用スペースとは、ポートインクのコワーキングスペース、ミーティングルーム、ブーススペース、給湯室、トイレ、および、ポクラのコワーキングスペース、ミーティングルーム、広島商工会議所共用の給湯室、共用トイレとする。

### （会員）

第1条 本規約に定める会員は、次に掲げるところによる。

- (1) デイタイム会員…有料で営業時間内のみポートインクとポクラの2施設を利用することができる会員。
- (2) 月極デイタイム会員…有料で営業時間内のみポートインクとポクラの2施設を利用することができる会員。
- (3) フレックスタイム会員…有料で営業時間に関わらずポートインクを利用することができ、かつ、営業時間内のみポクラを利用することができる会員。
- (4) ポクラまちづくり会員…無料で営業時間内のみポクラ1施設を利用することができる会員。  
※まちづくり会員がポートインクを利用する場合は、通常のデイタイム会員扱い（有料）とする。

※ポクラは、ポクラまちづくり会員が優先して利用できるものとし、ポクラまちづくり会員の利用に支障がない範囲内で、上記(1)~(3)の会員がポクラを利用できることとする。

### （入会）

第2条 2施設の利用は、会員制とし、会員登録を行うものとする。会員登録にあたり、所定の入会申込方法で身分証明書（ポクラまちづくり会員は団体規約等の提出と所定の手続きを踏んだうえで審査します）とともに提出するものとし、個人情報を含む企業情報を登録し、登録内容に変更がある場合は、速やかに届け出なければならない。

- 2 届出に虚偽の内容を確認した場合、当社の判断で、会員資格を喪失・退会させることができるものとする。
- 3 当社が2施設の利用に適さないと判断した者、及び暴力団関係者、又は反社会的行為をされる者の入会は拒否することができる。
- 4 フレックスタイム会員は、1年おきに再契約手続きをしない限り、デイタイム会員に移行するものとする。

### （入会登録料）

第3条 会員は、入会登録料を前払いするものとする。但し、ポクラまちづくり会員は入会登録料を免除する。

- 2 途中退会した場合も、入会登録料は返還しないものとする。

### （提携コワーキング施設の利用範囲）

第4条 当社が提携するコワーキング施設の利用は、利用チケット制とし、月極デイタイム会員およびフレックスタイム会員のみを対象とする。

- 2 当社が提携するコワーキング施設を利用する者は、その施設の利用規約を遵守しなければならないものとする。

3 当社が提携するコワーキング施設の利用は、ひと月3回までのドロップインとする。

#### (料金の支払(精算))

第5条 デイタイム会員は、原則、使用する毎に支払(精算)するものとする。

2 月極デイタイム会員の月極利用料は、前払い制とし、毎月更新日までに支払(精算)しなければならない。

3 まちづくり会員がポクラを利用する際は利用料のみを免除(一部有料あり)とし、ポートインクを利用する際には利用料は支払(精算)するものとする。

4 会員が支払(精算)した料金は、これを返還しない。

5 料金の支払(精算)を1ヶ月以上怠った会員は、会員資格を喪失するものとし、その会員であった期間に相当する未納会費を支払(精算)し、退会しなければならない。

#### (会員資格の喪失)

第6条 以下のいずれかの事項に該当する場合、当社の判断で会員資格を喪失・退会させることができるものとする。

(1) 本規約に違反をした場合

(2) 登録に虚偽の内容があった場合

(3) 違反・迷惑行為に対し当社による警告にもかかわらず改善がされない場合

(4) 特定の企業による自社の宣伝、営業活動や商品の広告のみを目的としている場合

(5) 宗教・政治活動に利用していることが判明した場合

(6) 当社がふさわしくないと判断した場合

(7) 当社ご利用のしおりを遵守しない場合

(8) 1年以上2施設を利用していない場合

#### (退会)

第7条 会員は、退会する月の前月までに退会の意思を告げ、または当社の定める方法により、任意に退会することができる。ただし、本規約第9条による継続利用契約を締結している場合は、この限りでない。

2 前項の規定により会員が退会したとき、会員登録を抹消する。

#### (個人情報の取り扱い)

第8条 当社が、会員から預かった個人情報等は、個人情報保護法を厳守し、厳正に管理するものとする。

2 個人情報等は、会員本人が同意した範囲で利用及び提供するものとし、会員本人の同意及び法令に定める場合を除いて、無断で第三者に提供・開示しないものとする。

但し、当社が提携するコワーキング施設を利用できるサービスを受ける者は、その施設を利用する際、個人情報の提供についても同意されたものとする。

#### (継続利用契約)

第9条 ブースまたは個室を継続的に占有利用する場合は、別途当社の指定する様式の利用契約を締結しなければならないものとする。

#### (規約の変更)

第10条 本規約は会員の同意なく、当社の判断で変更することができることとする。

平成26年6月1日制定  
令和2年12月15日改定  
令和4年7月28日改定